

# 台灣プユマ族の位牌祭祀

末 成 道 男

## The Ancestral Tablets among the Puyuma

---

This paper discusses how one of aboriginal groups in Taiwan have introduced the custom of worshipping ancestors by ancestral tablets from their Chinese neighbors. Since the data were collected in 1968 and 1983, we can also notice some of the process of its change.

The major findings are as follows:

1. In 1968 a quarter of the Puyuma living in the R village were worshipping their ancestors in a way similar to the Chinese by using the same kind of tablets, incense etc. However the social relations between the ancestors and descendants were completely different.

a. The generation of ancestors as shown on the tablets was shallow, covering less than a few generations, and reflecting their recent introduction of the tablet system.

b. More than a third of the tablets included ancestors of inmarrying members. This led to the worship of plural tablets on the same altar. Sometimes, tablets were only for the ancestors of inmarrying members while there were no tablets devoted to the ancestors of their spouses.

c. There was no clear principle concerning who take over the tablets. Sometimes it was decided by the divination of ancestors who had afflicted their descendants with a sudden illness.

d. The inmarrying members often returned to their natal households to take part in the ritual of worshipping the ancestors by tablets.

These features reflect their traditional concepts of descent.

2. In 1983 a new tendency has been found.

a. More villagers have become worshippers of the ancestral tablets. Only the protestant Christians reject this custom.

b. The ancestors of inmarrying members are worshipped less frequently at the altar of the household into which their descendants married. Most of plural tablets include the names of inmarrying members themselves rather than of the latters' ancestors.

c. The generation depth is almost the same as 15 years ago, which means the ancestors of the top generation are going to be forgotten from the memories of the villagers as the generation passes.

d. The practice of duplicating or copying the tablets for newly divided households is less frequently practised than among the Chinese.

e. Economic stability resulting from the recent industrialization might be one of the major factors which have accelerated the introduction of the ancestral tablets in Chinese style.

In spite of these tendencies toward sinicization, the content of the Puyuma's worship still retains its traditional concept of descent, that is, the ambilineal principle of tracing their ancestors.

## はじめに

本論は、プユマ族が漢人との接触を通じてその習俗のひとつである位牌祭祀の形式をどのように取り入れているかを、1968年と1983年の調査資料を基に考察したものである。

今日、台湾の原住民の多くが、漢人の習慣を取り入れ漢化が進んでいる。その過程は、多くが混乱していて、異なる基盤の上に異質のものを無秩序に接ぎ足す試みである、あるいは、両者の圧倒的な量的、質的落差によって、いずれ全く漢人社会に呑み込まれてしまう過渡期的存在にすぎないとみなすことも可能であろう。たしかに、古典的な人類学の対象であった未開社会の伝統的諸制度間の整合性といったものは見出すべくもない。しかし、事例を丹念にを集め分析することによって、この変化の相のうちに一定の傾向性を見出すことは可能ではないだろうか。さらに、各種族の社会に固有の志向性といったものがあるとすれば、漢化の過程においても自ら独自の変化の仕方が見出されるのではないだろうか。

仮に、規則性が見出せないとしても、現地の人々が、新しい異なる制度をいかに取り入れてゆくかを記録することは、全く無意味な作業ではないであろう。

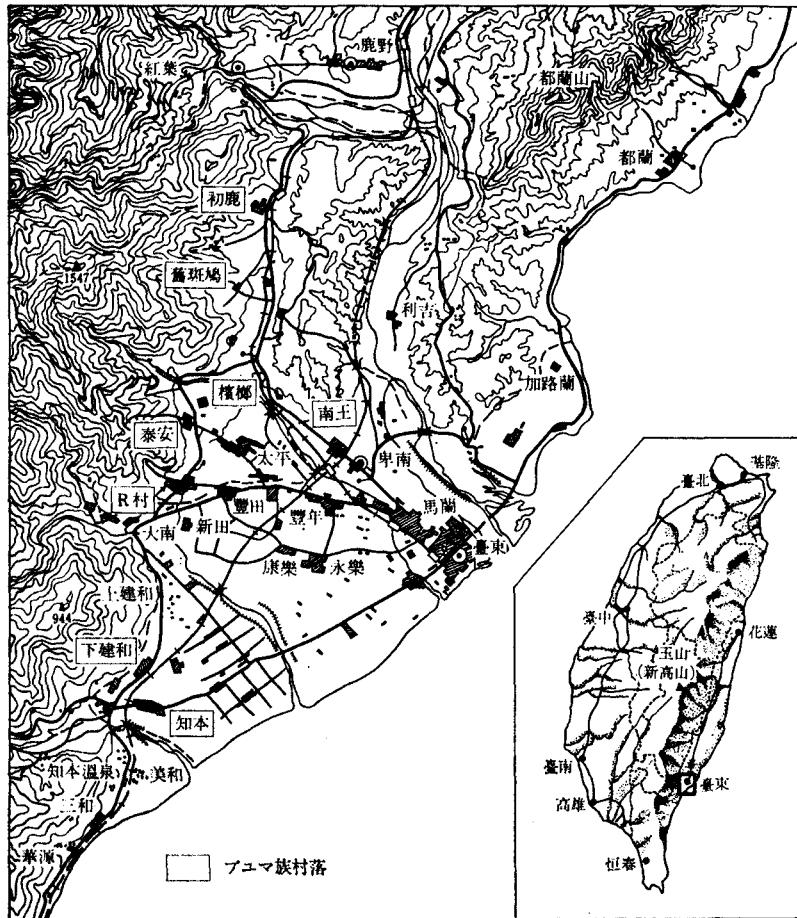
位牌祭祀は、漢人の祖先祭祀の特徴がよく表われている習慣であるとともに、位牌という具体的な物を通じて可視的に捉え易いという利点をもっている。もちろん本論でも述べるように位牌に記されていることが、そのまま人々の意識を表現しているとは言えないにしても、祖先についての観念をさぐる手掛りとして有効である。また、プユマ族の祖先祭祀が将来どのような形をとるにせよ、現在はその方向づけにとってきわめて重要な時点であると考えられる。

ここでは、表面的に進行しているかに見える漢化の過程で、どのような内容の変化が起こっているかをあとづけてみたい。

## 0. 概況

プユマ族は、台湾東部平地原住の一種族である<sup>1)</sup>。かつては妻方居住婚を行ない、村内での婚姻が多かった。相続・継承において女系が強調され

### 図 1 プュマ族村落



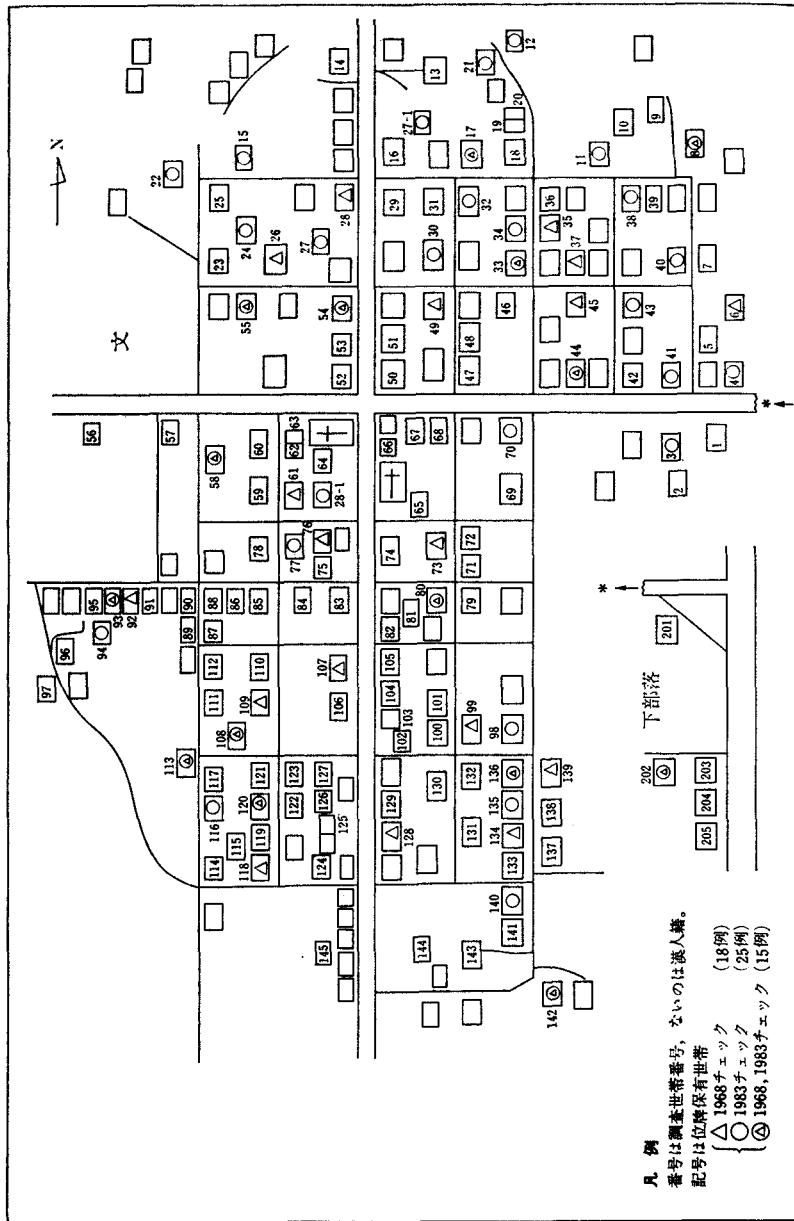
るが、時には牛・檳榔烟・武器など男財の相続や首長位の継承に男系がとられることがある。カロマアン (*karomaHan*<sup>2)</sup>社<sup>ヤシロ</sup>) をめぐる祭祀グループへの帰属のあり方などから見ると、かれら固有の出自原則は選系 (*ambilineal*) と判断される。また、日常生活においては双方的キンドレッド (*bilateral kindred*) が重要な機能を果たしている<sup>3)</sup>。

かれらの住む東部は<sup>4)</sup>、中央山脈によって隔離され長いあいだ辺地であったが、平地に居住していたため比較的早くから漢民族とも接触していた。とくにその少ない人口 (6,000人余り) のため、山地種族はもとより同じく東部平地に住むアミ族と比べても、漢人の影響を強く受けている。

調査地R村の集落に漢人家族が現在のように多く定住するようになったのは終戦のことであるが、漢人の行商人がプユマ族の女を妻とし入りムコのような形で住み込み土着化したり、プユマ族が漢人の女兒を買い取って養子とするなど、個別的な形では清朝時代から流入していた。このような混血も、かれらの文化の次元での漢化に影響を与えている。かれらのうちには自己の出自について漢人の子孫であると称する者があり、とくに位牌を早くからこしらえている理由としてあげている。つまり、祖先が本省人<sup>5)</sup>だから漢人式の祭祀を行なうという論理である<sup>6)</sup>。

プユマ族の伝統的な祖先祭祀を変容させた外的圧力として、50年にわたる日本統治の影響を無視しえない。教員、巡査を含む日本人行政担当者によつて、「迷信」「惡習」とみなされた旧慣は、消滅または「改善」させられた。その中には、首狩や屋内埋葬と共にトゥマラマオ (*təmaramau* 巫女) による呪術も含まれていた。初等教育中心ではあったが、学校教育を通しての近代合理主義の浸透も、この傾向に追いうちをかけ、部落レベルでのカロマアン祭祀を中心とした結合は分断され、解体せざるを得なかった。さらに、戦中・戦後の混乱と、キリスト教化は、伝統的宗教行事の持続力を著しく弱めた。したがつて、現在プユマ族の行事は、仮に伝統的様式にそつて行なわれていても、かなりの変質と脱落を経たものとして扱う必要がある。また、こうした抵抗力の弱ったところで、漢化のはずみは

図2 R村アコマ導分布と位置張査結果



勢いを増しており、表面的には、経済生活や儀礼あるいは祖先や神などの信仰などにおいて漢人の様式を標準的なものとして取り入れ、「熟蕃化」の途をたどっているように見える。

このような、プユマ族の伝統的行事の衰退と漢化の過程において、位牌祭紀の導入はどのような特徴と意味を有しているのであろうか<sup>7)</sup>。

## 1. 位牌の形態

R村のプユマ族 150 世帯のうち、1968年当時その 3 分の 1 余りが「仏教を信じている」と称しており<sup>8)</sup>、そのうち 33 世帯が正序（家屋正面中央の部屋）に位牌を安置している。この位牌は、大きさや装飾の形式など一様ではないが、一枚板タイプと箱タイプに大別される。前者は、一枚の板に祖先の名をまとめて記したもので、写真 1 のように黒漆ぬりの古風なもの<sup>9)</sup>と、写真 2、3 のように、白木で作った日本統治期以降のものがある。後者は名前、享年、生・没年月日時などを記入した薄い長方形の木片を納め、表面から見える部分に「堂上○○家歴代祖考妣之神位」と記したもの<sup>10)</sup>（写真 4 以下参照）で、最近はほとんどこのタイプである。

これら位牌は、戦後、そのうちでもキリスト教化退潮の著しい最近になって設置されたものが多い。周辺の漢人（福建系、客家系混在）の様式に倣い、器具を町で購入

し、文字も通常物識りの漢人に依頼し記入する。したがって、年月日時の詳細が脱けたり名前に漢名らしくない文字（たとえばモアカイを示す毛瓦解、ア

表 1 R村原住民の教派（1968年現在）

内訳	教派	非キリスト教		キリスト教	
		「高砂」	「仏教」	長老教	天主教
全 家 族	35	44		31	19
一部 長 老 教	4	9			
一部 天 主 教	5	1			
一部 「高 砂」					1
一部 「仏 教」					1
計	44	54	31	21	



写真1 漢人の伝統的な一枚板の位牌 (ex. 18)。



写真2 白木造り一枚板の位牌。中央は神様への香炉と茶器。



写真4 箱位牌。右に神画、神像、左に養子の実母の単独位牌が、それぞれ炉、茶器と共に祀られている(ex. 8, ex. 27)。

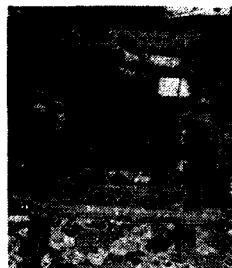


写真3 白木造り一枚板の位牌裏面。片カナの名前と没年月日が記入してある。



写真5 位牌だけを祀った例。

ピアンを表わす阿片など) や片假名が用いられている場合を除けば、附近に居住する漢人の位牌と、外見上から区別することは難しい。

## 2. 位牌の内容

位牌によって、どのような祖先が祀られているかを検討してみよう。その場合、位牌に実際に記入してある祖先と、記入してあると信じられている祖先とは必ずしも一致しないことがある。人々が、位牌箱を開けて中身を確認する儀礼的機会はないし、書かれたものをそれほど気にかけてもない。調査者としても、このズレ自体は無視できないが、実際に人々がどの祖先を意識して祀っているかのほうが、物理的に書かれた祖先のリストよりも重要である。したがって、ここでは人々が位牌に記されないと信じている祖先のほうを取りあげることにしたい<sup>11)</sup>。

家方祖先

簡単な例から見ると、図3のex. 1のように自己の配偶者、あるいはex. 2のように自己の親を祀っているものから、ex. 3のように3代にわたるもの、ex. 4の「祖先代代」を祀るものなどがある。もっとも、この

### 図3～図10凡例

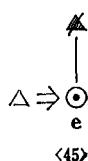
- |   |   |
|---|---|
| $\triangle$ : 男, $\circlearrowleft$ : 女                     | : 実親子関係   |
| $\nwarrow, \emptyset$ : 死亡者                                 | $\uparrow$ : 祖先代々                               |
| $\triangle, \bullet$ : 祀られている祖先                             | : 養親子関係   |
| $\triangle, \odot$ : 自己                                     | $\square$ : キョウウダイ                              |
| $A \Rightarrow B$ : A が B に婚入                               | $\langle \rangle$ : 世帯番号                        |
| $\overset{\leftarrow}{A \Rightarrow B}$ : その後夫婦が分出, A が世帯主に | $\blacktriangle, \bullet$ : 祭祀参加者               |
| $A \not\Rightarrow B$ : A と B が離婚                           | $\blacktriangle, \bullet$ : 準備手伝い               |
|   | $\blacktriangle, \bullet$ : 1968~1983に位牌を新設した祖先 |

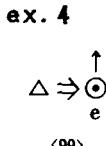
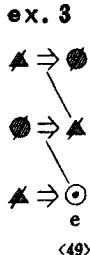
3

ex. 1



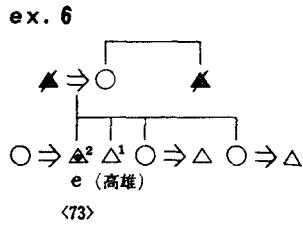
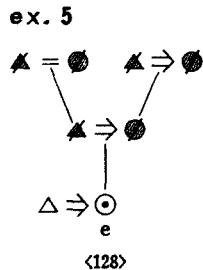
ex. 2





顯高祖妣考林家代之靈  
陽春林四妹妻祀

堂上林家歷代之靈

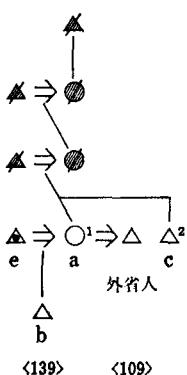


ような「代代」という不特定の例は比較的少ない。なお、ex. 1 の e の夫（婚入者）は、「ボンサン」と呼ばれ、簡単な仏教式の呪術や儀礼を引き受けていたが、その両親の位牌は廟に預けている。

ex. 5 は、自己の祖父母を父方、母方均等にたどっている。居住如何に関わりなく、双方的 (bilateral) な出自意識を示すものとして興味深いが、むしろ特異な例である。ex. 6 は、傍系親を含む例で、キョウウダイは他出または婚出しているので、自己が位牌を引き継いでいる。

次は、離婚して出て行った妻の祖先の位牌を管理している例である。

ex. 7



ex. 7 e は、 a と結婚したが、10 年後 a が他の男と浮気をして逃げた。祖先の位牌はそのままにしてある。e としても子がなければとてもそのような責任は負いかねるが、b が居るので預かっている。なお、e の祖先の位牌は長姉のところにあり、婚家で線香を持つことはない。a の弟 c は、長老教に入っているので位牌には一切関わらない。これは、R 村でもきわめて特殊な例であるが、こういう事例のあること自体、漢人とはちがったプエマ族の特色を見ることができる。この場

合、eと前妻の間に子の居ることが、位牌を保有している重要な動機となっている。

### 養入者・婚入者の祖先

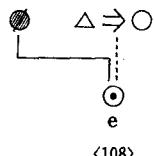
漢人式の单系的、單方居住の事例を見なれた眼には、プユマ族の位牌に婚入者の祖先が少なからず含まれているのに奇異な感に打たれる。重要と思われる所以、養入2例、婚入7例すべての事例を検討したい。

ex. 8 eは、生まれて間もなく本省人から収養されたが、3歳の時ムトゥハ (mutəha、祖先がその神意を示すための病気) になった。eの実母がひもじいためと占いに出たので、供え物をしたところ治った。当時は日政時代で、巡査の沼田さんが、「もとは本省人だが、高砂に貰われてきたのだから、本省人式の拝々をする必要はない」と指導したので、位牌をもうけず、外で拝々していた。1949年、次男を産んだとき乳が腫れ気絶した。〈141〉のお婆さんにタラマオ (taramao、プユマ式の占い) して聞いてもらったら、「位牌を置かんといかん」と言われ、光復後だつ

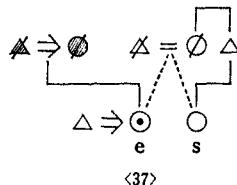
図4

たので設置した。当  
時、夢も良く見た。本  
省人が自分を「行こ  
う、行こう」とさそう  
夢で、自分は「いらな  
い」とはねつけた。

ex. 8



ex. 9

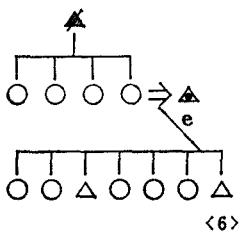


ex. 9 eは結婚して養父母の家に6ヵ月居たが、夫の養母の手伝いに3年行った。長子が焼死したので現在地に家を建て住むようになった。その敷地は実母のもので、材料などは自分たちで用意した。養父母の財産は、養母の姪で同じく養女のsが継いだ。したがって、eは実父母の位牌を内で祀り、養父母に対しては家の外で卓を出して身

寄りのない靈鬼を拝むとき、夫の両親の靈などと共に拝む。もし、財産をいくらかでも受け継いでいれば位牌をつくって拝々しなければならないだろうと述べている。なお、Sの生家はキリスト教（長老教）に入っていて、位牌による養父母の祭祀は行なっていない。

婚入者については7例あるが、うち2例はそれぞれ別に（〈28〉は124ページのex. 21, 〈128〉は114ページのex. 5）説明してあるので、残り5例を示す。

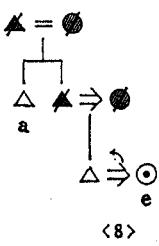
ex. 10



ex. 10 以前、婚入者の父の位牌は、台東にある父の生家に預けてあったが、「もう子供も沢山できたからもってゆけ」と言われ、天主教に入っていて気はすすまなかったが、持ってきて線香あげていた。子供も皆受洗し自分だけ教会に行かないのもと、この家を建ててから神父さんに祝福をしてもらい、十字架と一緒に置いている。その後は線香をたかない。神位という文字を靈位と変えるよう言われているが、未だ変えていない。

このように天主教（カトリック）は位牌による祖先祭祀に対しても比較的寛容である。また、子どもが多いというのは、位牌を引き受ける際の条件としてよく出される。

ex. 11



ex. 11 この例では、2代にわたる婚入者の位牌がも込まれている。すなわち、eの夫の父の親族の位牌は、本来婚出していないaの責任であるが、経済的に不安定なこともある、eの夫の父が管理していたのをひきついでいる。なお、夫はいったんeのところにムコ入りしたが、その後新しく家を建てたので、夫が戸主となっている。

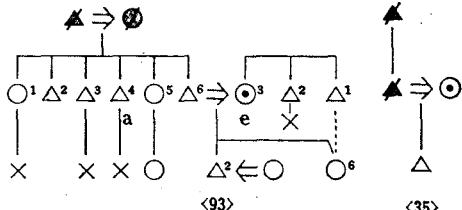
ex. 12 eの夫は6子で

あるが、その兄aが本省人の真似をして両親の位牌を作つて毎年キョウダイを集め、金のある者が出し合つて拝々してい

た。ところが、aが子を残さず死んだので、キョウダイが相談したところ、「お前は男も女も子どもが沢山あるから」と婚出していたが、引き受けさせられた。ex. 13も同様の婚入者が自分の親の位牌を祀つているケースである。

ex. 14 eが現在管理している位牌

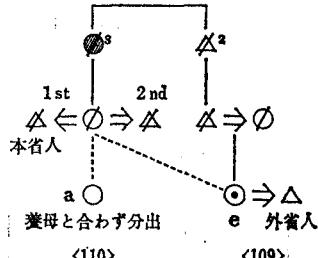
は、父方祖父の妹のものである。これはその娘が祀っていたが、その養女であるaと争いeと一緒に住むよう呼び寄せたので、その敷地と共に引き継いだ。なお、e本人の祖先は、ex. 7のようにその前夫が保管している。



&lt;93&gt;

&lt;35&gt;

ex. 14



&lt;110&gt;

&lt;109&gt;

### 複数の位牌

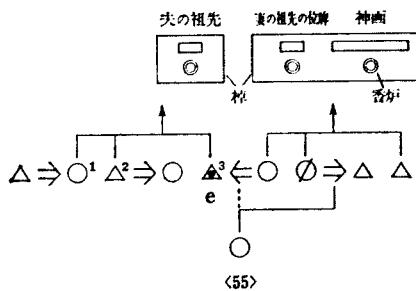
プヌマ族の事例で目につくのは、前にあげた婚入者の位牌祭祀と共に、複数の位牌が祀られている例の多いことである。ここでは、まず事例をすべて検討することとした。

ex. 15 eの妻はヨメ入りしたが、その両親とキョウダイが死に1人だけになったので、その祖先の位牌をもってきた。夫の祖先の位牌と一緒に祀ると怒るので、棹を別にしている。どうして婚入者の位牌が上位である向かって右側に置かれているかは調査未詳である。

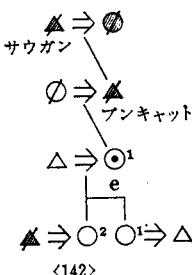
ex. 16 入りムコの位牌を、祖先の位牌と別に作ったもので、仮の意

圖 5

ex. 15



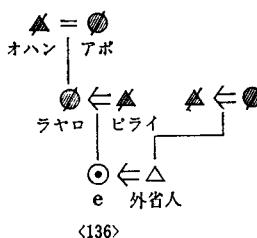
ex. 16



中歷代神華蘇故香高曾之位

一世祖 蘇頤公妣綴孺人  
堂上蘇氏始太高曾考妣位  
二世祖 ブンキア公

ex. 17



<136>

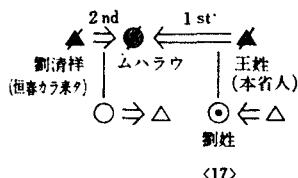
ex. 17 R村  
のブエマ族の人  
人から見ると外  
省人の夫が、 e  
こムコ入りした  
形になっている  
戸籍上は、外  
省籍)。夫婦そ  
れぞれ双方の祖  
先を祀っている  
ものである。な  
お、 eが、その  
父の父は変死

し、父の母は自分たちが知らないから、位牌に記入しないとわざわざ述べていたのは、ex. 5 の双方的出自意識と関連するものとして興味深い。

ex. 18 eの実父がムコ入りの時に持ってきた漢人式の位牌である

が、内容を見ると山胞あるいは平埔族と思われる名前が記され、世代も浅い。eの母親は、劉姓の後夫を迎えて、終戦後の改姓名では劉姓となっている。

ex. 18



## 概 括

上記の事例を含む33世帯38例の資料を整理すると表2のようになる。まず、ほとんどの例が個別的祖先を表わしていて、世帯または夫婦いずれかの祖先一般ないし総体を祀るといった観念は稀薄である。「代々」という4例のうち1例は、上記〈17〉の婚入者（漢人）の自己の祖先の位牌を持ちこんだもので、〈17〉のもとからの祖先とは無関係である。また、1例は特定の個人の死を契機とせず、運勢上の理由で

作られ、残り2例は〈27〉の夫婦が「それぞれの祖先を祀っている」ものである。次に、世代深度は、位牌導入が新しいこともあって、1・2代が3分の2を占め

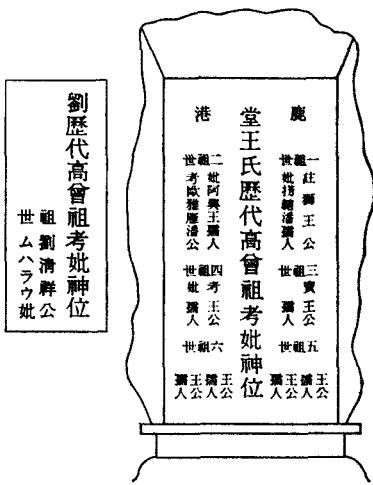


表2 位牌に祀られている祖先内訳（1968年現在）

祖先 世代	家方のみ		里方含む		計
	直系のみ	傍系含む	養入者祖先	婚入者祖先	
单数	1	7	2	2	15
	2	3	1		7
	3	4	1		5
	代々	1			1
複数	1	4			5
	2	2			2
	代々	1			3
計	22	4	2	10	38

複数の数値は位牌単位。いずれも2こずつ保有しているので、5世帯分。

上記の「代々」を除き4代以上はない。3代5例のうち4例は、自己の世代を含んでおり、曾祖父母に及んでいるものは1例にすぎない。1968年の資料からは、これ以上のことは断定できないが、この世代深度の浅さが果たして祖先觀の内容を反映していないかどうかは、問題点として注目すべきであろう。

祖先との関係を見るため、父系か母系かといった分類も考えられるが、資料に当たった範囲では、選系的なブユマ族の出自様式を反映して一定の傾向性といったものは認められない。たとえば、母方の祖先をたどるものが多いが、これは母系によるというよりは妻方居住婚が多かったことと関連がある。夫方居住婚の場合、男系祖先も混じってくるが、漢人のように父系のみの祖先を2代以上祀っているのは稀である。むしろ、出自方式よりも祖先祭祀が財産相続と関連を有していることも考え方合わせ、財産共有体としての「家」の存在を認めた上で、その家に残留するか出るかを基準とした分類が意味をもってくるのではないだろうか。この分類は具体的には、家方（婚姻に際し残留在りする側）、里方（婚出者または養出者の生家の側）に分けられる。また、この基準は同じく位牌祭祀に財産相続が密接に関わっている漢人の方と対比させるのに有効と考える。

この基準によって整理してみると、表2の横軸のようになる。家方の祖先が全体の約3分の2をしめているが、そのほとんどが直系祖である。漢人の場合、同一世代の祖先が並んでひとつの位牌に記されていることが多いが、ブユマ族では稀である。もっとも、漢人において、一枚板式の位牌に傍系祖先の名が記されていても、実際に各々の世帯で併んでいる下位の祖先は直系を原則としていて、傍系親は子孫のない近親（兄弟、オジなど）に限られるから、見かけはどの差はない。

いっそう顕著な差は、婚入者・養入者の祖先を祀っている例が4分の1近い点にある。もちろん、漢人の間でも、生家に祖先祭祀を続ける者がなく、やむを得ず位牌を持って婚入したり、養入する例がないわけではない

く、台湾などではむしろ慣例化しているとさえいえる。しかしこれらの位牌が正庁の棹上に安置されるのは、財産を持参するなど特別な寄与を婚家になした者に限られ、その場合も棹を別にしたり、仕切り板で隔てられ、劣位である左端に置かれる。通常の場合は、台所の隅や軒下などに放置され、祭祀も正庁での拝々終了後関係者が裏で簡単に供物を出して拝む程度である。これに対し、プユマ族では、上例のように婚入者の祖先が上位の棹を占めていたり同じ棹に仕切りなしに置かれ、その頻度も38例中10例が多い。また、正式の供物が供えられる。

### 3. 位牌の管理

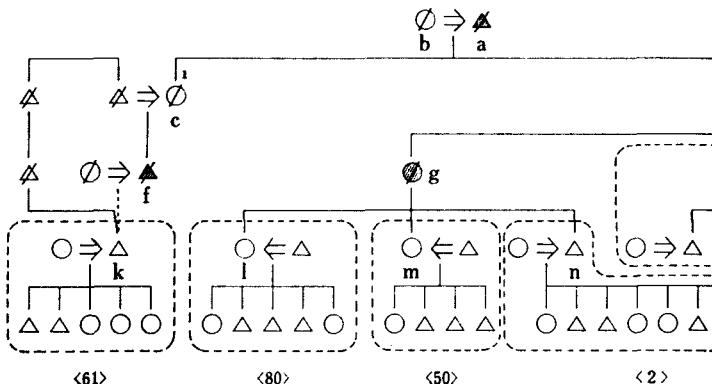
位牌は、原則としてパハタヤン (pahatayan, 生家、本家の意) を継ぐ者に委ねられている。プユマ族では、伝統的には女子、とくに長女が生家に残るべきだという観念があった。したがって、ノルム通りにゆけば位牌の管理者は、韓国や日本の長男系に対し、長女系で伝えられることになる。ただし、祭祀の供物は、その他の子孫が負担したり、漢人のように各自持ち寄ることもある。

実際には誰が継いでいるかを見るため、位牌をもっている世帯主のキョウダイ数と続柄をチェックすると表3のようになる。33例中長女が位牌を守っているのが18例、長女以外の子が継いでいるのが11例ある。ただし、前者の長女が1人娘である10例、後者で女子がなく男子がついだ4例を除くと、積極的な長女継承と長女非継承の割合は8対7になり、長女以外の者が位牌を継承する例もかなり多いことがわかる。次例は、非長女による位牌継承に関する様々な要因を示していて興味深い。

表3 位牌保有者の出生順と姉妹の有無

	姉妹アリ	8
	姉妹ナシ	10
長女	姉妹アリ	7
	姉妹ナシ	4
その他		4
計		33

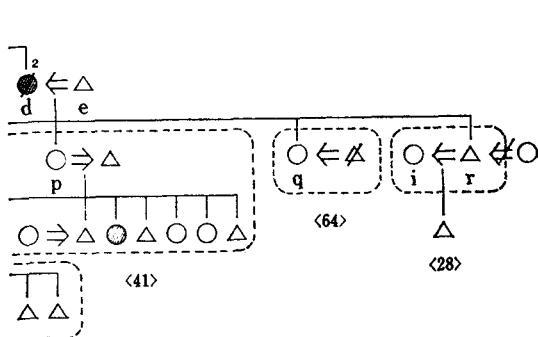
## ex. 19



ex. 19 旧頭目（首長）a とその子孫 d, g の位牌は、以前巡査を勤めヨメ取り婚をした r のところにあった。f が病気をしてトゥマラマオに見せたところ、「祖先の位牌を祀るように」との神託なので、r に頼み込んで f のところに移した。それで、この一族は毎年 f の家に集まって拝々をしていた。f の妻は線香を持とうとはしなかったが、ヨメだからと無理に持たせなかった。ところが、7年前 k がキリスト教（長老教）に入り、酒に酔ったとき位牌を投げこわした。これを聞いた r らが相談し、吉日を選んで r は a と d の位牌を、1 が g の位牌を引き取った。f の位牌は、k がその財産を受け継いでいる以上、たとえ入教していても管理する義務があると、そのまま置いて来た。本来なら k の祭棹の香炉の灰を持ってきても良いのだが、可哀そうなので、本省人から教わって新しい香炉に銭を置き、その上にワラ灰を入れ古い香炉に線香を供え、「移すから」と話し、新しい香炉にも線香を供え、しばらくしてから「一緒に行こう」と呼びかけ持ってきた。

r は当時再婚していたので、婚家の正庁に安置した。d, e の位牌を、p のところに置かない理由は、p はいったん夫をムコに迎えたが、その後夫と共に分出したので夫が家長、p が婚入者の立場にある

ためという。



以上の諸例から、位牌の管理者の決定を左右するのは、①出生による血のつながりは基本であるが、その他、②将来伝える可能性を示す子の数、③生家に残留し財産を継いでいること、その結果、④

とくに血縁関係を欠く養親子関係の場合は財産相続、⑤祖先の神託などであることがわかる。

#### 4. 位牌の祭祀

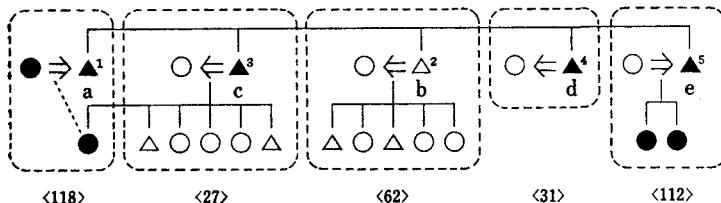
前節まで位牌の形式や象徴されている祖先および管理者など、静態的側面について述べてきた。本節では、位牌がどのように祀られるか、いわばその動的側面についてふれてみたい。

熱心な者は毎月1日と15日に線香とお茶を供え家族で位牌を拝み、5月端午、7月中元、8月中秋、冬至、12月過年にも祀ると言うが、実際には中元と過年程度である。つまり、漢人の風習を取り入れても、年中行事の細部まで一々做うわけではない。どのような子孫が過年に拝々するかを検討してみよう<sup>12)</sup>。

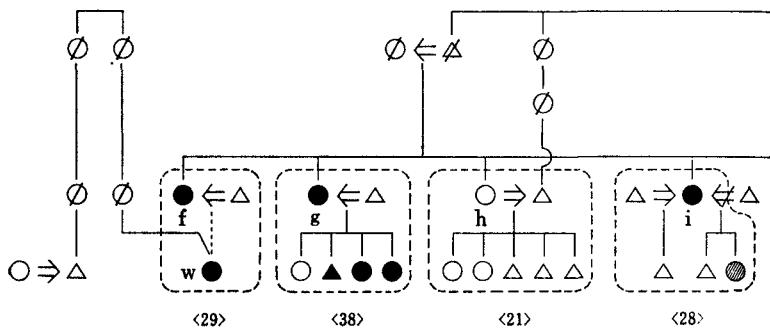
ex. 20 5人兄弟は、毎年パハタヤン（生家）をついでいる長兄aのところで過年の拝々を行なう。ただし bはキリスト教（長老教）に入っているので、拝々はせず後のごちそうに加わる。ムコとして婚出したcも来るが、その子は婚家の拝々に加わる。eは子ども2人をつれ

て来るが、その妻は自分の生家に帰る。aの妻は、生家が他村にあるので、夫の家の拝々に参加する。その他の4人兄弟の妻は、仮にここに来たとしても手伝うだけで拝々には加わらないだろうという。なお、かれらは裕福なほうではなく、eの分家に際してもまとまった分与はなかった。過年の供え物も簡単で、その後の酒飲みが賑わう。

## ex. 20



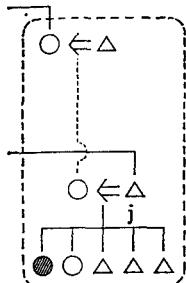
## ex. 21



ex. 21 長女である f が祖先の位牌を管理している。g, i が分出し、h, j が婚出した。f の夫の生家は「高砂の教」(プユマ族の伝統的な宗教)なので、漢人の習俗であるこの日の行事とは関係ない。しかし、婚家で拝々の場に居合わせても線香を持たることはない。g は子供連れで来るが、結婚後台東の町に住んでいる長女は加わらない。f の養女は夫と共に別の村の教員宿舎に住んでいるが、本人だけ帰ってきて準備を手伝い拝々に参加している。i は本人だけ参加し、家では

その夫が自分の祖先の位牌を祀っている。iは、ここの拝々を済ませ自家に帰り夫の拝々が済んでいなければ、夫と一緒に線香をもって夫の祖先をも拝むが、別に義務ではない。したがってiの家では、この日トリを2羽つぶし、それぞれ1羽は夫の祖先に、1羽は妻の生家へ持つて行って妻の祖先に供える。これらの準備は、夫の分も合わせiがやる。子どもたちは、こういう行事には関心がなく、娘がfの家の手伝いに来ただけである。jの婚家では、jの妻の養母の祖先を今年(1968年)から位牌に祀るようになったので、そちらで拝々している。ヨメとして婚出したhは、婚家の拝々に参加し生家に戻らない。これはhの夫が村外生活を長くしていて、「過年」の拝々は一家族そろって拝々すべきだという漢人の観念に従っているためである。ただし、この場合でも妻の生家fに供え物の一部をもってきている。

fの養女wは、幼時に眼病にかかり医者に見せても治らないで、トゥマラマオにみてもらったところ、wの生家の系統の祖先を拝々するようにと言われ、2、3年通っていた。今は、fのところで拝々させるようになった。



&lt;34&gt;

これらの事例から、位牌祭祀につき次のようなことがいえよう。①婚出・分出を問わず、本人は自分の生家で拝々する者が多い。②養子は養家の祖先を拝々する。③配偶者は、婚家の一員としてというより、単につきあう形で婚家の拝々に加わる。④2ヶ所で拝々することもある。⑤両親の婚姻時の居住や相続と必ずしも関係なく、神意によって自分の祖先のうち「合う」とされたものを拝々することがある。これらの特徴は、いずれも漢人の祭祀とは対照的である。

以上から、1968年当時の位牌祭祀の特徴を要約すると、祀られている祖

先は2、3代以下で世代深度は浅いが、婚入者や養入者の祖先を婚家の祭棹に祀っている例がかなり見られる。位牌管理者は、長女系が多いが必ずしも固定的でなく、経済的余裕、祖先の神託、キリスト教改宗、財産相続の如何などにより決まる場合が少なくない。参加者も婚入者は生家へ戻る者が多く、漢化の影響を強く受けた者の間では婚家で家族そろって拝々する例も見られる。また、神託によってやや遠い血筋の者が拝みにくることもある。

これらの特徴は、大部分漢人のそれと対照的である。位牌、線香、祭棹などの習俗や俗信をそのまま、あるいは部分的修正を加えて取り入れながらも、基本的な祖先との紐帯、つまり出自の認識はプユマ族固有のものに由っている。かつてのカロマアン・グループへの帰属様式と類似の様式が位牌祭祀グループの形成においても採られているといえよう。

## 5. 変 化

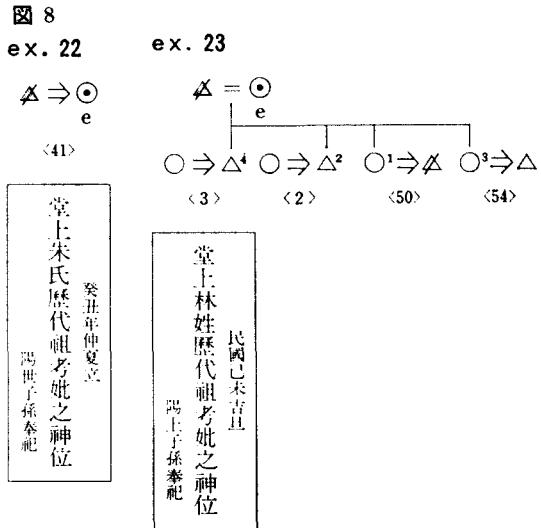
前節までの1968年当時の位牌祭祀の特徴が、15年後どのように変わっているかを検討してみたい。

### 新 設

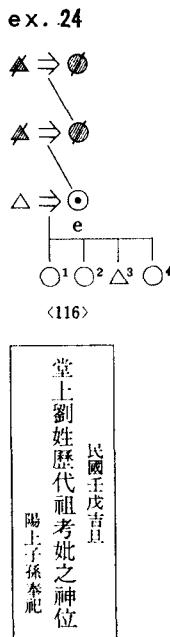
当然のことながら、変化の内にはこの間位牌を新たに設けたものも含まれる。その内には単に死亡や分出に伴うもの他、これまで拒んできた家族においても新設したものが目立つ。

ex. 22 1972年、夫が亡くなって位牌を設けた。1968年当時、この夫は、自分は仏教信者ではなく漢人の系統もなく純粹の高砂だし、自分の娘は天主教を信じているからと、あえて祖先や神を祀る祭棹を設けていなかった。現在、家をついでいる次男と教員で台東に居を構えている長男がそれぞれ供物を持ち寄って拝々する。

ex. 23 e の夫  
は、もと頭目系で、  
1968年当時は、天  
主教信者で高砂の  
「迷信」も仏教も  
信じていなかっ  
た。1972年ちょう  
ど〈41〉の百ヶ日  
目に亡くなつた  
が、葬式は伝統的  
な高砂のやり方で  
行ない、その後の



**写真6** 天主教徒だったが、神画と共に位牌を祀り、脇に十字架と遺影が掛けてある(ex. 27)。



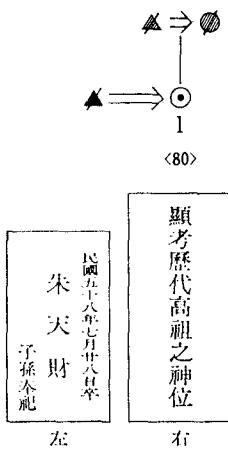
拝々は子どもたちの強い意向で本省人式の拝々を行なっている。4人の子どもは、婚出した2人の娘も含めそれぞれ帰ってきて拝々する。

ex. 24 昨年家を新築すると同時に位牌を作った。建てる前から、本省人やブユマの友人に「祖先を拝まないといけない」と言われ祀ることを考えていた。なお、eの夫はムコ入りであるが、その独り息子に自分の姓をつけさせており、将来その子が父方の祖先を拝むようになる可能性もある。

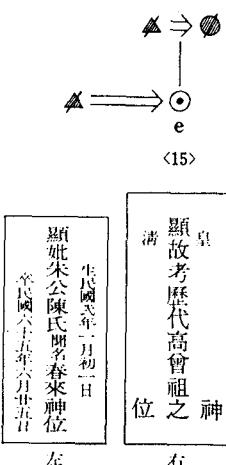
### 増 加

既存の位牌に、新たな死者の名が記入されたり、新しい位牌が旧い位牌と並んで祭棹に置かれるもので、この変化はいわば自然増とみなされよう。

ex. 25



ex. 26



ex. 25 1は、ex. 19の説明にあるように、その母の位牌を祀っていたが、1969年夫が死亡したので位牌を新しく作り、神棹の向かって左側に別置している。写真7のように、祖先の位牌箱が大きく、茶杯も5個対1というように差がつけられてはいるが、同じ棹上にあり仕切りもない。

ex. 26 前例と同様のケースで、将来eが死亡したら、夫の名前を祖

先の位牌に記入して小位牌を処分しうるという。

1983年チェックした複数位牌保有例7世帯のうち6世帯が、このような婚入死亡者のための一時的安置であった。なお、先に死亡した婚入者の位牌を改めて作らず既存の位

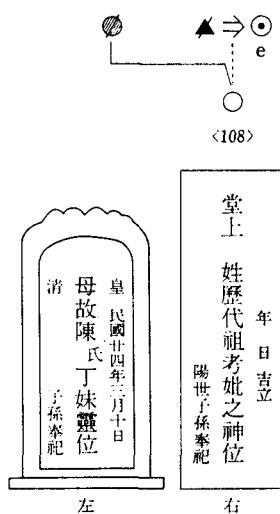
牌に記入しているケースも3例（〈8〉、〈38〉、〈76〉）認められた。



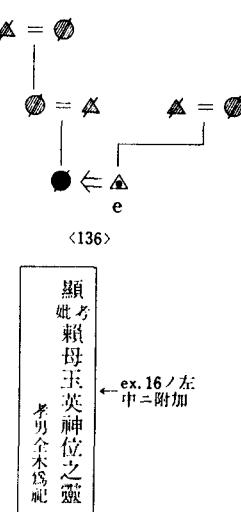
写真 7 家方祖先の箱位牌の向うの小さいのが婚入した夫の位牌 (ex. 25)。

ex. 27 前のex. 8で、世帯主の夫が亡くなったため、位牌を新たに設けた（写真4参照）。この場合、夫も婚入者であり、妻以外の家方成員が先に死亡したら位牌が3個に増える可能性も考えうる。

e.x. 27



e.x. 28



ex. 28 前出 ex. 17 の e が死亡し、箱位牌の中に図のような板が1枚増えた。この位牌では、表面に1代目夫婦の名が記されているため、代数の増加に伴う脱落は認められなかった。

## 脱 落

世代の交替と共に上の代の祖先の名が忘れられてゆく現象がみられる。

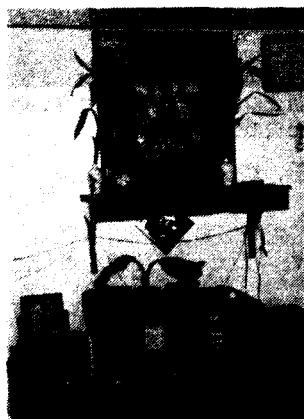


写真8 現在祀っている箱位牌と、テレビ脇は以前用いていた一枚板式の位牌(ex. 29)。

ex. 29 1968年当時の世帯主eが死亡し、位牌も1977年に書き改められると同時に、前代の名が表から脱けている。板状の旧位牌を物置に保存していたのでテレビの横に置いてもらつて写したのが写真8である。なお、eの姉と妹が1人ずつ分出しているが、拌々の時は〈32〉に来るという。

ex. 30 1968年当時eの両親が健在でその両親を祀っていたが、1983年両者は死亡し、その息子が位牌を祀っている。インフォーマントであるeの妻の記憶からeの父の両

親の名は消えている。なお、eの妻は、村の附近に新しく出来た仏教系の寺に参詣し、その坊さんの説教を聞いているうちに、殺生戒を守るようになり素食(菜食)者になった。自分の実母も素食者であるという。写真9のように、中央の神画(R村の人は、「土

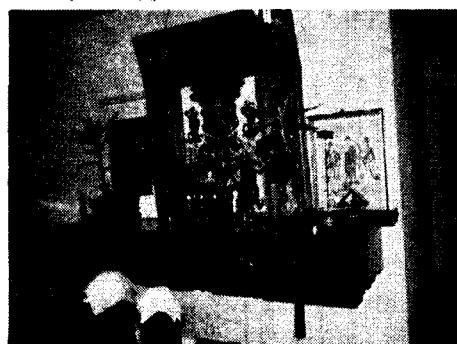
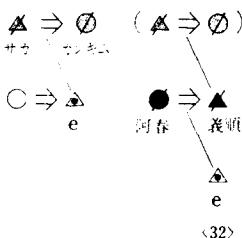
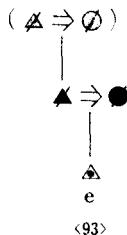


写真9 向かって左から位牌と通常の神画のはか、ヨメが右端の神画を祀り菜食を守っている(ex. 30)。

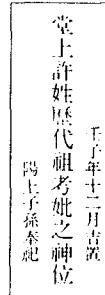
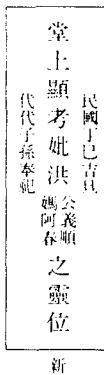
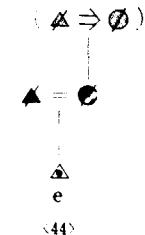
図 9  
ex. 29



ex. 30



ex. 31



地公」と称している)の右脇に阿弥陀仏を中心とした画をかけて拝んでいる。祭祀の時、肉類の入った供え物の他、このために野菜・果物だけの供物を用意する。後者は、自分1人で供えるという。

ex. 31 前例と同様1968年当時祀っていたeの祖父母の名が脱落し、その点を指摘すると、「多分シンセキ (MoZiDaDa) の<17>で祀っているだろう」と答えていた。

ex. 32 3代分記憶しているが、これも前回の時は、eの曾祖父母まで挙げていたのが、今回その息子の代になって婚入してきた曾祖父の名が脱けていた。もっとも、この位牌の場合、1968年には裏に図のような祖先の名が記入されていたので、確かめれば「補完」することは

ex. 32

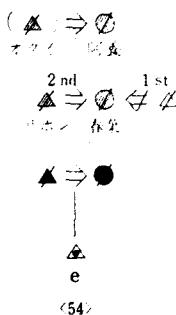
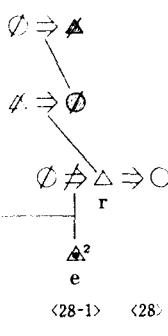


表 開  
堂洪家考歷代高曾顯祖妣暨列位之神位  
辛丑年十一月廿二日吉辰  
陽世子孫奉祀  
表

第一世阿叢洪媽九十七才同治甲子(民國庚子)  
第二世オクイ吉公  
第三世春美 七十才  
第四世リボン  
中

ex. 33



左表  
堂上朱家妣歷代高曾顯祖公之神位  
佛力超鷹顯考采正吉二位正魂之靈位  
孝子二同奉祀  
中

右表  
世三第顯祖妣謚乳名寶美娘生媽一位忌神享壽才  
辛民國戊寅年新七月五日未時別世  
生於良時吉日建生  
陽世子孫奉祀  
中

中  
母生於良時吉日建生  
世三第顯祖妣謚乳名寶美娘生媽一位忌神享壽才  
辛民國丁亥年吉月吉日吉時別世  
孝子丁亥年吉月吉日吉時別世  
中

可能であろうが、他の例と併せ内容の変遷の過程を示す資料とみなせよう。なお、eの母の母の先夫は、eの母が物心つく以前に亡くなつていてまったく知らないので祀らないという。

## 配 分

分出に伴い位牌がどのように配分されるか、あるいはひとつの位牌がコピーされ複数の場所で同じ祖先が拝まれるか、もとの位牌と新しい位牌の間に漢人のような層序関係が認められるか否かは、興味ある問題である。

ex. 33 前記 ex. 19 の経緯で、rが母とその父の位牌を婚家で祀っ

ていたが、先妻との子が成人し〈28-1〉に分出したのでその正庁に先祖の位牌を移した。したがって、〈28〉には、「土地公」のみを祀っていて、位牌は置いていない。なお、長男が事故死したので、紙の仮位牌が〈28-1〉の祭棹に遺影と共に安置され、その前に香炉が置いてある。寺の僧は、子どもが幼く自分でその父の位牌への祀りができないから、寺の位牌堂に納めるのが良いと言ったが、その妻が承知しなかった。しかし仮

## ex. 34

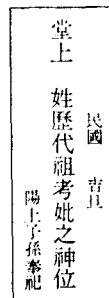
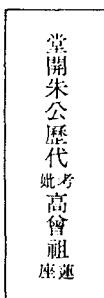
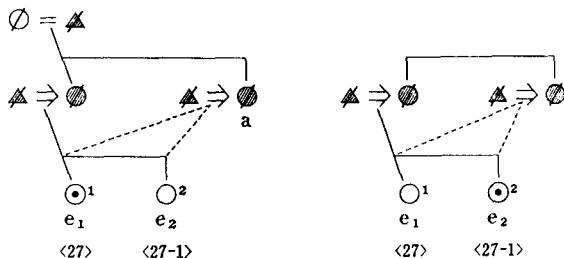
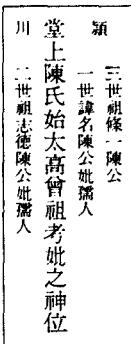
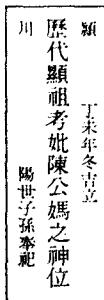
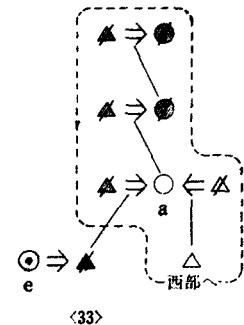


写真 10 神画と箱位牌のほか、仏教式の仮位牌と遺影を安置している (ex. 33)。

ex. 35



位牌から正式の位牌に書き入れる百ヶ日をすぎても来ないので、こちらで書き入れるわけにもゆかず、そのままにしてある。

ex. 34  $e_1$  と  $e_2$  の姉妹は、両親を早くから亡くし、その姉  $a$  といっしょに暮していた。 $a$  は生前から  $e_1$  と折り合いがあまり良くなかった。死後も分出していた  $e_2$  に、自分はそちらで食べさせてもらいたいとムトゥハして、位牌を作らせた。したがって、〈27-1〉の位牌では、祖父の名は脱け、養父母と実父母のみを祀っている。

ex. 35 1968年の時は、 $a$  の亡夫を含め3代の祖先の名を書いた位牌を祀っていたが、その後  $a$  が  $e$  の夫の異父弟と共に西部に移出する際「こと縁を切る意味で」持っていた。〈33〉では、 $e$  の夫を祀る新しい位牌を置いてある。

これらの個別的事例を、1968年の分と同様の基準で整理してまとめるとき、表4のようになる。15年前の集計と比べ、一見して気づくのは、里方の祖先を祀っている件数が激減したことと、複数の位牌を祀っている件数がむしろ増えていることである。もっとも、表4で対象としたのは、1968年当時の調査でカバーしえなかった世帯も含んでいるので、15年間の新しい変化をそのまま反映しているとは限らない。それで、この15年間に新しく作ったことが明らかな11例の内訳を（ ）内に示したが、やはり同様の傾向が認められる。

表5は、位牌設置の年代について推測の手掛りのある18例を集計したものである。

表 4 位牌に祀られている祖先内訳（1983年現在）

世代	祖先	家方のみ		里方含む		計
		直系のみ	傍系含む	養入者祖先	婚入者祖先	
单数	1	9(4)	1(1)			10(5)
	2	12(3)	1			13(3)
	3	1(1)			3	4(1)
	代々	3				3
複数	1	9(2)		1	1	11(2)
	2	1				1
	3	1				1
	4	1				1
計		37(10)	2(1)	1	4	44(11)

( )内は、1968年—1983年の間に新しく作られたことが明らかなもの。複数の数値14は位牌単位。世帯数では7世帯分。

表 5 位牌設置年代別件数

	1940～	1950～	1960～	1970～	1980～	計
件数	1	1	7	7	2	18

これらの資料から、この15年間に起こった変化を中心に気付いた点を考察してみよう。

第1に、これまで「仏教徒でない」「漢人ではない」として、漢人式の位牌や祭壇の導入に抵抗感を示していた層の多くが、死亡、改築などを契機に位牌を置くようになっている。なかには、キリスト教の退潮傾向と併せて、旧キリスト教徒や、天主教系の信者で新たに設置する者もいる。

契機として、ムトゥハ（祖先からのお告げを意味する病気）も相変わらず重要であるが、「祖先があって現在の自分がある」といった敬祖の念、あるいは守護神としての「土地公」や祖先を重視する風潮もいっそう強まっている。祖先を敬う儀礼は、伝統的なプユマ族の宗教でも重要であったし、守護神の観念も家の内で画像を飾るか否かといった形式的な差異は別として、プユマ族固有の宗教観念から理解し難いものではない。あるトゥ

マラマオ（巫者）は、本省人式の神画に出てくる神々をプユマ族の神々に対応させて説明してみせていた。

この傾向は今後も弱まることは考えられないから、R村プユマ族の間では、長老教の熱心な信者または、本家に位牌のある者を除いてほとんど正厅に神画を飾り位牌を置くようになると思われる。

神様を祀ると位牌を置くのといずれが先行するかについては、個々のケースによって一様ではないが、〈12〉（写真5）のように位牌だけを置いてある例もあり、プユマ族の観念で個人の吉凶を直接左右する存在としては、漢人の神よりは、祖先のほうがいっそう親しみやすいといえる。

第2に、複数の位牌を祀る例が件数こそ増えたものの、その内容をみるとほとんどが婚入者（多くは男子）で、配偶者がまだ死亡していない者の位牌である点が注目される<sup>13)</sup>。漢人のように、婚入した時点（息子を持った時点でいっそう確かなものになるが）で来世も含めた成員権を獲得するのとは対照的に、少なくともその配偶者の靈と一緒でないと婚家の位牌に入れないという観念の存在を示している。

これに対して、1968年当ときわめて印象的であった婚入者が自己の祖先の位牌を婚家で祀る風は、事例からも表4からも明らかのように次第に整理され少なくなっている。もしこれが、儀礼においても婚入者が生家に帰らず婚家のほうに参加するようになっているとすれば、1968年の選系的特色が薄れ漢人の父系ではないにしても家方的帰属の浸透と見ることができよう。しかし、ex. 23の事例などから推測する限り、婚出者が生家へ拝拝に来ていて、未だこのような基本的变化が起きているとは考えにくい。里方祭祀減少の原因はむしろ、位牌を置く世帯が増加したことや、選系出自のもとでの家方意識の強化に求められよう。

第3に、この15年間の間に人々の記憶の中にある祖先に少しづれが生じていると推測される。事例（ex. 29～ex. 32）からも明らかのように、世代が深まると、位牌の中に書き込まれた祖先の世代は増加しても、人々の意識においては、個人差はあっても一定の代数（ふつう祖父母位）以上は

忘れ去られてゆく傾向が見出される。また、位牌の書き換えの事例を見ても旧い祖先の名前を留めておこうという努力はあまりしていないようである。もし、これらの事実が確かなら、プユマ族の祖先觀は、一面において累積的な（とくに族譜や位牌に明確に現われる）漢人の祖先觀<sup>14)</sup>と質的に異なっていると言えよう。プユマ族においては、一族ないし、家族の始祖あるいは、第何世という觀念は稀薄である。ex. 32, ex. 35における「～世祖」が漢人のそれとまったく違っているのもこのためと考えられる。

第4に、このような祖先觀の差も反映して位牌の分節化の現象があまり見られないことがあげられる。事例のうちでは、ex. 34, ex. 35が二重に位牌を作っているが、ex. 35は他地方への他出に際してのもので、しかも古い祖先は重複することなく持つて出ている。またex. 34は、同一の位牌を一部重複して作っている唯一の例であるが、これもムトゥハという要素が介在している。ex. 21は、比較的世代深度の幅を保った祖先群の位牌を分けた例であるが、これも分節化というより、それぞれの直系祖単位への分解であって、より上位でのまとまりはまったく消失してしまっている。したがって、現在のような家族レベルでの位牌祭祀から、将来家族を超えた祭祀組織が生成する可能性はないと思われる。

第5に、位牌設置の普及浸透を支える要因として、R村のプユマ族の経済が15年前と比べ比較的安定していることがあげられる。主として若年層の都市への出稼ぎ、就職や、中近東や遠洋航海による現金収入で、土地をつぎつぎに漢人に売りながらも農業以外の収入の乏しかった以前に比べ余裕が出て来た<sup>15)</sup>。これは、竹作りの家からスラブ・コンクリート建てへの改築ブームになって現われている。こうした新建築の際に建物や部屋の使用法についての漢人の習俗がますます浸透する。それと併行して、こういった余裕が、かつての窮乏化の状態における漢人およびその習俗に対する漠然とした抵抗感を弱め、位牌祭祀を含め漢化の度を早めていると思われる。

## おわりに

位牌祭祀は、15年前の本村での調査で副次的な興味をもったことから始まり、中部台灣での福建系漢人や韓國の調査を通じて、関心を強めたテーマである。プユマ族の位牌についての資料は、1970年の論文（未成1970：96）で一部発表し稿を改める旨の空手形を発行したまま眠らせて来たが、本年2月下旬から香港の広東系および客家系村落、台灣のサイシャット族およびアミ族、客家系村落、それに沖縄本島南部漁村計6ヵ所を50日間でまわるという駆け足旅行の途中2日間ほど古巣のR村を訪れたのを機に、このような形でまとめた。もとより、事例として捉えたのは15年前も今度も戸数にして4分の1（位牌保有世帯という点ではもう少し把握率は高くなるが）程度であり、また先回は1年半の滞在であったため曲りなりにも観察した儀礼面での資料が今回ではまったく欠けている。これらの点を、充分補って稿を練り発表すべきであろうが、今度はそのような調査を行なう準備も兼ね中間発表の形でまとめた。調査でお世話になった多くの方々への感謝の意を表して筆を置きたい<sup>16)</sup>。

## 注)

- 1) プュマ族の概況については、馬渕（1960）、未成（1968）を参照。
- 2) 原語表記は、未成（1969）による。ただし、印刷の都合から〔t〕, [!], [z], [h], [i], [n] をそれぞれT, R, Z, H, e, ng で表わす。
- 3) 未成（1970）参照。
- 4) 東部において漢人人口が原住民のそれを上回ったのは第2次大戦終了後である。
- 5) 早くから、本省つまり台灣省に住んでいる漢人の意味で、福建系と廣東出身の客家系に分かれる。稀には、本省人以外に、外省人や熟蕃も祀られている場合がある。
- 6) この場合、単系にこだわらない。したがってプュマ族の祖先の血も混っております、その子孫でもあるわけだが、R村の人々の説明ではこの点触れられない。また、漢人式の祖先祭祀といっても、完全にすべて取り入れているのではな

く、葬儀の一部と位牌祭祀に留まっている。

- 7) 資料は、1966年12月～1968年6月および1983年3月に収集したものである。
- 8) ただし、表1の教派区分は調査者のカテゴリーによるもので、R村の人々はそれぞれの教派を等価的に位置づけているわけではない。かれらの意識においては、新来のキリスト教が、その内の新教（長老教）、旧教（天主教）の教派別に明確に区分され、その残りのうち漢人の「仏教」（多分に道教的、土俗的要素を含む）行事を多少とも取り入れている者が「仏教信者」である。「伝統的」宗教とは、これら外来宗教に対抗して「我々は高砂伝來の宗教を保持している」とおぼろげながらも意識している一部の者のほか、特にどの外来の教にもかかわっていない者も含む。この伝統ラディカルな層は、漢人対原住民の対立関係を漠然とではあるが感じており、その意味では「仏教」に対抗意識をもっている。ただし、これらの区分は同一家族内に異なる教派に属している例がかなり見られるように流動的である。

残り4例は、無回答ではなく、筆者が当時このテーマに、とくに関心をもっていなかったための単純な調査洩れである。

- 9) R村プユマ族の間では現在この1例のみである。これは、婚入者によって持ち込まれた純漢式のもので、直接の模倣者はないが、存在自体プユマ族の人々の位牌のイメージ形成に影響を与えていたと考えられる。
- 10) いわゆる縁り位牌で、日本から流入し戦後全島に拡がっている。これは、追加が自由にきくことや、最近の都市等における核家族化の現象とも適合しているためと考えられる。
- 11) この調査では、箱位牌の場合自発的に取り出してくれた時を除き、敢えて中身を見せてくれるよう頼まなかった。末成（1982：99）の注23参照。ただし、位牌導入から日が浅いこともある、それに触れるごとにタブーは、漢人は強くはなかったように記憶する。
- 12) 末成（1970：94—96）。
- 13) 漢人においても、とくにムコ入り婚の場合、本人やその先祖の位牌を婚家の祭棹で祀る例が台湾で見られる。これは、妻方の位牌と区別され、将来ムコ入り男子の特に定められたあとつぎによって継承されてゆく点が、プユマ族のこのようなケースとは質的に異なる。
- 14) もちろん漢人においても古い祖先が忘れ去られてゆく現象は存在し、位牌中で実際に挙まれているのはその一部であることが多い。実際に挙んでいる範囲を知るには、忌辰表が手がかりになる。末成（1978：19—21）参照。また、一方では族譜、公業など古い祖先名を覚えておかせるような装置も存在する。
- 15) これは、R村を訪れての表面的観察によるもので、くわしい歴量的裏付けがあるわけではない。しかし、15年前調べながら抱いたプユマ族の将来について

の悲観的見通しが外れたことは確かで、調査者として喜ばしい限りである。

- 16) とくに、現地の鄭明哲先生、朱忠義先生には第1回調査以来ひとかたならずお世話になっている。厚くお礼を申し述べたい。

### 参考文献目録

- 喬 健 1972, 卑南族呂家社祖家制度的研究『中央研究院民族学集刊』34, pp. 1-21.  
1973, 卑南族呂家社葬儀分析『台湾大学考古人類学刊』33・34, pp. 1-8.
- 古野 清人 1945, 『高砂族の祭儀生活』東京(『古野清人著作集』1, 1972)。  
1953, 高砂族の宗教生活『民族学研究』18-1・2, pp. 34-40.
- 一理 蕎人 1934, 佐久間神社の祭典に参列して『理蕃之友』昭和9年3月1日号。
- 笠原 政治 1980, 台湾ブユマ族の二つの祭祀, 黒潮文化の会編『黒潮の民族・文化・言語』pp. 150-182, 角川書店, 東京。
- 河野 喜六 1915, 『蕃族慣習調査報告書』2, 1915年, pp. 263-472, 台北。
- 馬淵 東一 パナパナヤン族, 移川子之藏編『台湾高砂族系統所属の研究』1, 1935年, pp. 338-386, 刀江書院, 東京。  
1960, The aboriginal peoples of Formosa, Murdock, G. P. ed.  
*Social Structure in Southeast Asia*.  
1976, Optional cult group affiliation among the Puyuma and the Miyako Islanders. Newell, W. H. ed., *Ancestors*, pp. 91-103.
- 佐山 融吉 1913, 『蕃族調査報告書』阿眉族・卑南族, 台北。
- Schröder, Dominik, 1966, Die Puyuma von Katipol (Taiwan) und ihre Religion. *Anthropos* 61, pp. 267-293.  
1967, The Puyuma of Katipol (Taiwan) and their Religion.『台湾大学考古人類学刊』29・30, pp. 11-39.
- Schröder, D. und A. Quack, 1979, *Kopfjagdriten der Puyuma von Katipol (Taiwan)*. Anthropos-Institut.
- 石 磊 1972, 新社卑南族の親属制度『中央研究院民族学所集刊』34, pp. 23-83.  
1975, 建和村卑南族の社会変遷『中央研究院民族学研究所集刊』40, pp. 119-142.
- 未成 道男 1968, Affinal Relationships among the Puyuma of Taiwan. *Proceedings VIIIth International Congress of Anthropolog-*

- ical and Ethnological Sciences, pp. 134-137.
- 1969, A Preliminary Report on Puyuma Language. 『中央研究院民族学研究所集刊』27, pp. 141-164.
- 1970, 台湾プユマ族の親族組織の志向性『民族学研究』35—2, pp. 87-123.
- 1978, 「漢人の祖先祭祀」(その二)『聖心女子大学論叢』52: 5-55。
- 1980, Continuity and Change of Ancestor Worship in East Asia A Comparative Study of Memorial Tablets. (The First International Conference on Asian Peoples and Their Cultures.) Seoul, Dec. 8-10, 1980. (in print)
- 1982, 対馬西浜の親族組織および位牌祭祀資料『環東シナ海文化の基礎構造に関する研究——奄岐・対馬の実態調査——』
- 1983, 台湾プユマ族の治療儀礼にみられる志向性『象徵と儀礼——吉田禎吾教授還暦記念論文集——』九州大学出版会, 福岡。
- 宋 龍生 1964, 台東平原的卑南族調査簡報『台湾大学考古人類学刊』23・24, pp. 67-82.